

北斗通信

(令和5年8月号)

1. 埼玉県	令和5年3月中学校卒業生の進路状況調査から	1
資料①	令和5年3月中学卒業生の進路状況調査	5
2. 埼玉県	県議会一般質問から	3
資料②	埼玉県議会一般質問 令和4年6月～5年6月	7
3. 東京都	令和5年3月公立中学卒業生の進路状況	3
資料③	令和5年3月公立中学卒業生の進路状況	12
4. 千葉県	令和6年度入試変更点	3
資料④	千葉県公立高校 第一次実施計画	13

会員限定情報「北斗通信」

令和5年8月13日

岩佐教育研究所

TEL048-688-4698

FAX048-675-0219

E-mail shohokuto@gol.com

無断転載を禁じます。

1. 埼玉県 令和5年3月中学卒業生の進路状況

資料① 埼玉県 令和5年3月中学卒業生の進路状況(速報)

埼玉県教育局は、8月10日に令和5年3月に埼玉県内公・私・国立中学校を卒業した62,813人(前年度62,760人)の進路状況を発表した。在籍は、前年は1,582人増加、今春は53人増加している。

令和元年までは、7月中旬の発表だったが2年から8月中旬の発表となっている。

高等学校等への進学率は、前年より0.1%下がり99.0%、高等学校へは97.8%となり、全日制89.7%、定時制1.7%、通信制6.4%で、全日制が-1.1%(△636人)、定時制課程が+0.2%(+75人)となり、通信制課程は、+0.9%(+573人)となっていた。人数的には、連続年で、全日制が減少し、通信制が増加している。

高等学校等には、高等専門学校と特別支援学校を含めた進学率であり、高等学校への進学率は、97.8%で前年と同じで過去最高となっている。

全日制的進路内訳では、県内への進学者が卒業生総数の82.2%(前年82.8%、一昨年83.3%)の51,620人と連続年で減少してい

た。実数では前年より636人減少となっていた。うち県内公立が374人減少し34,508人、県内私学が274人増加し、16,979人となっている。また、国公立を含む県外進学者は262人減少し4,739人となっていた。うち県外私立には4,398人(267人減少)進学している。

在籍が53人増加した中で、私立高校の入学者は(県内274人増、県外267人減)は、新型コロナウイルスの影響、大規模な学校展の中止や制約、説明会や学校見学会の縮小などで受験生の学校選択の幅を狭めていること、大学入試改革の影響、高校でのモバイル端末を使用した遠隔授業の実施などの具体的なコロナ対策など、志望校選択に大きな影響を与えていたようだ。

また、県内私学の中で、定員超過が続いたことから、入学者を絞ったケースも見られる。

尚、県内私立中学の卒業生は、3,280人で前年より131人増加していた。

県内公立高校全日制進学者は34,508人、全日制進学者の卒業生に対する割合は89.7%、全日制進学者の県内公立の占める

割合は、61.2%となり、前年の61.7%から連続年で減少していた。

東京都には、3,450人で265人減少、千葉県は、307人で34人増加、栃木県は、208人で、30人減少、群馬県は201人で15人増加

などとなっている。進学者の変化については、公立高校への進学舎が減少し、県内外私学への進学者が増加、通信制への進学者が増加していた。

進学率は99.0%と過去最高率だった昨年までより0.1%減少しています。5年度入試では、中学卒業生の微増にもかかわらず、公立は720人の定員を減少しています。さらに6年度では、790人の在籍減に対して、800人の定員減を実施します。5年度の実質で、65対35の公私間比率は、61.2対30.1となっていました。5年度の4校の統合再編の実施、6年度では、8年度からの12校の統合再編の前段として、6校の募集停止を実施します。これによって、低位の学校、募集困難校は、統合されていきます。60対30 県外10の比率に近づいてきました。

令和5年度 埼玉県内中学卒業生の県外への進学状況 指数は平成元年を100としたとき

年度	卒業生数	進学率	東京	千葉	群馬	茨城	栃木	その他	合計
元.3	115,584	92.6	12,097	869	571	171	1,493	348	15,549
18.3	63,983	98.0	4,956	320	120	33	477	161	6,132
19.3	65,767	97.9	4,985	319	131	34	382	208	6,122
20.3	64,688	98.0	4,787	311	132	27	337	199	5,863
21.3	65,421	98.2	4,695	352	118	44	321	262	5,792
22.3	67,783	98.2	4,479	280	123	33	336	266	5,517
23.3	64,231	98.4	3,969	285	103	31	273	270	4,931
24.3	66,325	98.6	4,020	324	125	39	336	309	5,153
25.3	65,936	98.6	3,789	313	126	49	305	359	4,941
26.3	65,774	98.6	3,830	300	128	59	310	371	4,998
27.3	65,547	98.9	3,775	337	186	47	298	406	5,049
28.3	65,474	99.0	3,714	277	149	63	297	320	4,878
29.3	65,634	99.1	3,678	298	184	60	329	346	4,968
30.3	64,508	99.0	3,820	276	161	55	298	413	5,023
31.3	63,542	99.1	3,708	295	197	56	315	513	5,084
2.3	62,542	99.1	3,833	296	240	98	263	454	5,184
3.3	61,174	99.1	3,557	275	218	78	279	510	4,917
4.3	62,760	99.1	3,715	273	186	84	238	505	5,001
5.3	62,813	99.0	3,450	307	201	73	208	500	4,739
指数	54.3		28.5	35.3	35.2	42.7	13.9	143.7	30.5

平成元年から今春までで、在籍の減少は52～57%前後となっていました。隣接県への進学者は在籍減以上の減少幅となっています。令和5年度入試では、前年からの在籍の増加が53人、県内公立への入学者が633人減少し、県内私学が274人の増加となっていました。令和6年度入試では、卒業予定者は、約790人減少します。大学入試改革7期生であり、高校の学習指導要領改訂の完成2年目の受験ということ、さらに、私立高校の支援金の充実、公立高校の募集人員の減少などで全体動向の更なる変化が予想されます。

都内を含む県外受験者は、第一志望の生徒が多かったと見られますが、観点別評価の観点の変更で、評定自体が甘めになってきたことで、6年度入試も学力に自信のない生徒が調査書評定を基に私学単願に切り替えていくことが予想されます。

2. 埼玉県 県議会 一般質問から 令和4年度～5年度

資料② 埼玉県 県議会 一般質問から

埼玉県議は、年間4回の定例会を開催している。2月、6月、9月、12月となる。それぞれが20日の期間で実施され、予算の決議、条例の決議、一般質問などが採択される。

前年6月から5年度6月までの教育関係の主な一般質問をまとめた。

注目されるのは、一昨年から3回目となる「県立の中高一貫校」の設置の質問に対する県教育長の答弁となる。

3. 東京都 令和5年3月公立中学卒業生の進路状況(速報値)

資料③ 東京都 令和5年3月公立中学卒業生の進路状況

東京都教育庁は7月27日、令和5年3月都内公立中学卒業生の進路状況調査をまとめた。

公立中学校の卒業生は、前年より1,305人増加し78,168人となり、高等学校進学率は98.4%で前年より0.1%下降した。平成27年度卒業生の98.6%がこれまでの最高となっている。

全日制への進学者は68,723人で、進学率は87.6%で、前年より519人増加したが、率としては0.8%下降していた。

うち、都立高校全日制への進学者は、40,153人、都内私立高校へは25,003人進学し、全日制進学者に対する比率は58.4対36.4となっていた。

都内私学への進学者は前年より567人の減少となっていた。一方、都内生の都外全日制への進学者は3,298人で78人増加した。また、定時制進学者は、2,635人で55人増加、通信制は、4,830人で、609人増加した。就職者は、111人、海外転出を含むその他の者は658人となっている。

都内の公立中学校の卒業生数は、平成27年に78,932人といった最近10年でのピークを迎えましたが、その後、一昨年春の73,850人で5年連続で減少となっていました。前年度から増加に転じており。これは今後4年間は続く見込みとなっています。

通信制高校への進学者は、平成25年の1,160人から9年連続で増加しており、今春では、4,830人と、前年より609人増加していました。公立の統廃合により、学力低位校が減っていること、通信制のイメージがN校やS校によって高められていることなどが影響しているように思われます。

4. 千葉県 公立高校入試の変化について

資料④ 千葉県 公立高校 改革推進プラン・第一次実施計画(前年再掲)

千葉県教育庁は7月に公立高校入試改善案を発表した。これまで、入試は、答案への解答と人海による採点・評点としていたものを5点の改善によりマークシートと記述の併用とするというもの。

【改善策1】学力検査問題の解答方法は、短答を含む記述式(以下、記述式という。)とマークシート式の併用型とする。

【改善策2】記述式部分の採点は、デジタル採点システムにより、別の採点者がそれぞれ採点を行った後、結果を突き合せて確認を行う。

【改善策3】合否のボーダーライン付近の答案点検を実施する。

【改善策4】採点・点検を行うための臨時休業日を追加で設定できるようにする。

【改善策5】採点・点検は、原則として全ての学校において同一の方法で行う。

また、来週中(8月14日の週)には、発表になると見られる6年度入試の募集から、前年に発表された「改革推進プラン第一次計画」の実行年度に入るため、新たなコースの設置が15校前後で実施されるものと見られる。

千葉の公立の動きが激しくなってきたように感じられます。ただ、前年に施行実施された県千葉と東葛飾で実施されたネット出願がどうなるのか注目されます。

閑話休題

東京都に続き、千葉県で高校入試にマークシートと記述を併用することが発表されました。

元々は、都立高校入試での採点ミス・評点ミスから始まったマークシート方式への移行ですが、千葉県でも3校40件の誤採点が引き金になっています。マイナンバーカードと保険証の併用で問題になっているように、人力による細かな単純(?)作業には、必ず一定の危険率があることだと思います。

マークシートにすれば、完全に無くなることも限らないと思います。消しゴムのかすが残っていたり、消し方が弱いと誤読が起こるかもしれません。

公平を担保する唯一の手段は、採点済み答案の本人への開示でしかない筈です。

中学入試で急速に広がってきた一連の入試動向では、公立一貫校を意識した適性検査型に対して、学習指導要領の狙いとする思考力や課題解決、探求等を前面に出した形態が増加してきました。

元来、国公立の一貫校の入試では、学力検査を行わないことになっており、適性検査は苦肉の策だったと思います。しかし、教科横断型だったり、思考力や判断力を問う問題が多くなり、論述形式の解答方式が採られると、むしろそちらの方が時代に適合しているように見えてきています。

一連の動きが高校入試の場にも登壇してくるような気がします。流行ではなく、強く不易を予感させるようになってきました。

但し、外国語教育については、拙速に事を急ぐあまり、公立の小・中学校での教育力の格差が広がっているように思えます。10年後・20年後の将来を見据えた、しっかりとした土台を作ってもらいたいものです。

令和5年3月中学校等卒業者の進路状況調査（速報）の概要

I 中学校卒業生

第1 進路状況の概況

○中学校卒業者の進路状況概況

区分	令和5年3月		令和4年3月		対前年度増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 中学校卒業生総数	62,813 人	100.0 %	62,760 人	100.0 %	53 人	—
2 高等学校等進学者	62,195 人	99.0 %	62,186 人	99.1 %	9 人	△ 0.1P
3 高等学校	61,421 人	97.8 %	61,409 人	97.8 %	12 人	0.0P
4 全日制課程	56,359 人	89.7 %	56,995 人	90.8 %	△636 人	△ 1.1P
5 県内	51,620 人	82.2 %	51,994 人	82.8 %	△374 人	△ 0.6P
6 国立	133 人	0.2 %	148 人	0.2 %	△15 人	0.0P
7 公立	34,508 人	54.9 %	35,141 人	56.0 %	△633 人	△ 1.1P
8 私立	16,979 人	27.0 %	16,705 人	26.6 %	274 人	0.4P
9 県外	4,739 人	7.5 %	5,001 人	8.0 %	△262 人	△ 0.5P
10 定時制課程	1,042 人	1.7 %	967 人	1.5 %	75 人	0.2P
11 通信制課程	4,020 人	6.4 %	3,447 人	5.5 %	573 人	0.9P
12 高等専門学校等	109 人	0.2 %	125 人	0.2 %	△16 人	0.0P
13 特別支援学校高等部	665 人	1.1 %	652 人	1.0 %	13 人	0.1P
14 専修学校等進学・入学者	88 人	0.1 %	90 人	0.1 %	△2 人	0.0P
15 就職者等	69 人	0.1 %	83 人	0.1 %	△14 人	0.0P
16 その他の者	461 人	0.7 %	400 人	0.6 %	61 人	0.1P
17 不詳・死亡	0 人	0.0 %	1 人	0.0 %	△1 人	0.0P
18 再掲 進学・入学かつ就職した者	11 人	0.0 %	16 人	0.0 %	△5 人	0.0P
19 就職者総数	70 人	0.1 %	91 人	0.1 %	△21 人	0.0P

※ 夜間その他特別な時間において授業を行う学校を卒業した者は含まない。

- ① 中学校卒業生総数は 62,813 人で、前年度より 53 人増加しました。
（上表 1 行目）
- ② 高等学校等への進学率は 99.0%で、前年度より 0.1 ポイント低下しました。
（上表 2 行目）
- ③ 全日制高校への進学率は 89.7%で、前年度より 1.1 ポイント低下しました。
通信制高校への進学率は 6.4%で、前年度より 0.9 ポイント上昇しました。
（上表 4、11 行目）
- ④ 卒業生総数に占める就職者総数の割合は 0.1%で、調査開始以来最低値であった前年度（令和 4 年 3 月）、令和 2 年 3 月及び平成 31 年 3 月と同率でした。
（上表 19 行目）

第2 中学校卒業生数

中学校卒業生総数は 62,813 人で、前年度より 53 人増加しました。

○中学校卒業生数の状況

区 分	令和5年3月		令和4年3月		対前年度増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
県内中学校卒業生総数	62,813 人	100.0 %	62,760 人	100.0 %	53 人	—
国立中学校	145 人	0.2 %	146 人	0.2 %	△1 人	0.0P
公立中学校	59,388 人	94.5 %	59,465 人	94.7 %	△77 人	△ 0.2P
私立中学校	3,280 人	5.2 %	3,149 人	5.0 %	131 人	0.2P

第3 高等学校等進学者数（進学率）

高等学校等への進学者数は 62,195 人で、前年度より 9 人増加しました。
 うち、全日制課程への進学者は 56,359 人で、前年度より 636 人減少、
 定時制課程への進学者は 1,042 人で、前年度より 75 人増加、
 通信制課程への進学者は 4,020 人で、前年度より 573 人増加しました。
 進学率は 99.0%で、前年度より 0.1 ポイント低下しました。

○高等学校等への進学者数と卒業生総数に占める割合

区 分	令和5年3月		令和4年3月		対前年度増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
中学校卒業生総数	62,813 人	100.0 %	62,760 人	100.0 %	53 人	—
高等学校等進学者	62,195 人	99.0 %	62,186 人	99.1 %	9 人	△ 0.1P
高等学校(本科)	61,421 人	97.8 %	61,410 人	97.8 %	11 人	0.0P
全日制課程	56,359 人	89.7 %	56,995 人	90.8 %	△636 人	△ 1.1P
定時制課程	1,042 人	1.7 %	967 人	1.5 %	75 人	0.2P
通信制課程	4,020 人	6.4 %	3,447 人	5.5 %	573 人	0.9P
高等学校(別科)(※1)	0 人	0.0 %	1 人	0.0 %	△1 人	0.0P
中等教育学校(※2)	0 人	0.0 %	0 人	0.0 %	0 人	0.0P
高等専門学校(※3)	109 人	0.2 %	124 人	0.2 %	△15 人	0.0P
特別支援学校高等部	665 人	1.1 %	652 人	1.0 %	13 人	0.1P

※1 別科：簡易な程度において特別の技能教育を施す課程。全国で唯一、神奈川県横浜市立横浜商業高等学校に別科として理容科、美容科が置かれている。

※2 中等教育学校：義務教育（中学校相当）並びに高度な教育（高等学校相当）を一貫して施す 6 年制の学校。制度上、中学校卒業生が編入することはあり得る。

※3 高等専門学校：通称「高専」。深く専門の学芸を教授し職業に必要な能力を育成する学校。修業年限は 5 年で、高等学校と短期大学を合わせた期間に相当する。

埼玉県 の 県議会 一般質問 から 令和 4 年 6 月 ~ 5 年 6 月

令和 4 年 6 月

部活動の在り方について - 高校入試における部活動の評価について

Q 蒲生徳明 議員 (公明)

埼玉県の高校入試では、部活動で顕著な成績がある場合、加点をしています。生徒から、「部活動をやめると減点されてしまう」という声が寄せられました。県教育委員会に確認したところ、やめたことで減点を行うことはないとのことでした。当然、生徒が退部や不参加の意思を示した際、その意思は尊重されるべきですが、こんな声もあることから、部活動に3年間所属していないことや退部が高校入試で不利益にならないことを周知すべきです。現在の中学校は、少子化や生徒の興味、関心の多様化で学校の部活動の種類や数が減少し、学校外の活動や地域スポーツクラブなどに所属する生徒も存在します。本県の高校入試で、学校内の部活動に限らず、学校外の様々な活動も含め多面的に評価していることや、退部が原点にならないことを生徒や保護者等に正しく情報発信していく必要があると思いますが、教育長の御所見を伺います。

A 高田直芳 教育長

県内の公立高校入試におきましては、部活動のみならず、学級活動や生徒会活動、学校外のスポーツ・文化活動など、生徒の自主的な活動を多面的に評価しており、部活動に所属していないことや途中退部したことによる減点はしておりません。高校入試に関しこうした評価を行っていることを、中学生やその保護者等に対し、正しく情報発信していくことは大変重要なことと考えます。

これまで、県では、中学校の校長や教員を対象に高校入試に係る説明の機会を設けてきましたが、中学校から生徒や保護者に適切に情報が伝わるよう、改めて高校入試にかかる多面的な評価について、より丁寧な説明を行ってまいります。さらに、先ほど申し上げた部活動に関するリーフレットには、高校入試における部活動の扱いについても分かりやすく記載するなど、適切な情報発信に努めてまいります。

県立学校の再編整備と有効活用について - 県立高校の「再編整備の進め方」について

Q 藤井健志 議員 (自民)

県立高校 134 校の生徒数のピークと現在の生徒数を比較してみました。県立高校の全体の生徒数のピークは平成元年です。各学校のピークはばらつきがあると見込まれますが、単純にピークの平成元年と直近データの令和 3 年度を比べてみました。ピークの平成元年は総計 16 万 9,976 人、令和 3 年度は 10 万 1,371 人となっております。平均で実に 4 割強もの生徒数が減少している現実があります。

一方、県教育委員会は、平成 30 年に公表した再編整備の進め方で令和 11 年三月までに現在の 134 校を最大 13 校、すなわち 1 割程度減らすとしています。既に 4 割もの生徒が減少し、更に減ることが見込まれている一方、再編整備は 1 割にとどまります。再編整備は適正な学校規模の維持に加えて、地域や社会ニーズへの対応や近隣の高校の設置状況が加味されていることは承知しておりますが、生徒数の減少、そして学校施設の本来のキャパシティを鑑みると、現在の取組でよいのか大いに疑問があります。そこで、質問いたします。

県立高校の魅力を高める取組の必要性は論を待ちませんが、現実を直視した場合、残念なことではありますけれども、再編整備を更に進めていかななくてはならない状況であると考えます。学校経営や行政財産の有効活用の観点からも再編整備に係る計画を見直すべきと考えますが、教育長の御見解をお伺いいたします。

A 高田直芳 教育長

御指摘のとおり、県立高校の生徒数は、ピーク時の平成元年から、大きく減少してきております。

県では、これまで、平成 11 年度に「21 世紀いきいきハイスクール推進計画」を策定し、当時 153 校あった全日制高校を、平成 25 年度までに 134 校に再編してまいりました。

また、平成 30 年 4 月には新たに「魅力ある県立高校づくりの実施方策策定に向けて」を策定し、令和 11 年 4 月をめどに、更に 121 校から 124 校程度とする再編に取り組んでいるところです。

他方、この間、法令で定める 1 学級当たりの標準生徒数が 45 人から 40 人に改められ、また、複数の教室に分かれて授業を受ける選択科目の増加などにより、必要となる教室数が従来とは異なる状況も生じています。

さらには、学校の再編整備に当たっては、地域の学びの場の確保や通学の利便性など、様々な観点を考慮しながら、丁寧に対応していくことが必要と考えます。こうしたことから、学校の再編整備の規模は、単に生徒数の減少に比例して考えるのではなく、生徒のより良い学習環境の整備という観点から考えてきたところです。県といたしましては、現在取り組んでいる再編整備を着実に実施するとともに、令和 11 年度以降の更なる生徒数減少を見据えた次の再編整備についても検討に着手し、魅力ある高校づくりを推進してまいります。

令和4年9月

魅力ある高校づくりについて

Q 齊藤邦明 議員（自民）

少子化により、本県でも中学校卒業生数が年々減り続けています。そのため、県教育委員会では高校再編を進めております。地元本庄・児玉地域では、9年前に本庄高校と本庄北高校が統合されました。また、来年4月からは児玉白楊高校と児玉高校が統合され、普通科、農業科、工業科の3学科が併設された県内初の高校として開設されます。在校生、新入生、保護者、卒業生、地域の皆さんが新たな学校に注目をしています。

教育局では、今後も高校再編を進め、令和11年4月をめどに令和5年4月の132校を121から124校程度に再編整備する予定であると聞いております。その際、県立高校の教育の活性化の観点から、適正な学校規模を下回る学校については生徒募集の状況や地域の生徒減少率とともに、学校、地域の状況や取組などをも考慮しながら、近隣の学校などとの統合などを検討しますとの説明を受けました。そこで質問です。

令和4年度入試では定員割れをした全日制の学校が59校ありました。その中には、毎年のように志願倍率の低い状況が見受けられる学校がありますが、入学志願者の増加に向け、県ではどのような検討がなされてきたのでしょうか。入学志願者数が伸び悩む学校の原因と対策について、教育長の御所見をお聞かせください。埼玉県議会では、中高一貫教育や国際バカロレア教育などを導入することについて、複数の議員が一般質問で取り上げてられました。時代のニーズではあるものの、市立や私立と違い広範囲を受け持つ県では、スピード感を持って改革していくことは難しいとも思っていました。

しかし、茨城県はこの3年で10校もの県立中高一貫校を開校しています。ちなみに、合計数は13校で全国最多を誇ります。また、4年連続で校長の公募を実施しているのですが、民間企業や官公庁で管理職経験のあることが必須条件であり、教員免許、教職経験は不問だということです。そこで、改めて教育長に伺います。

県立高校の強みや良さは、どこにあるとお考えでしょうか。そして、それを生かして魅力的な高校づくりをどのように進めていかれるのでしょうか、教育長の御所見をお聞かせ願います。

A 高田直芳 教育長

まず、「入学志願者数が伸び悩む学校の原因と対策について」でございます。

議員御指摘のとおり、令和4年度入試では、定員を満たすことができなかった全日制の県立高校は59校となっています。その原因として、全体的には少子化の進行による人口減少はもとより、学びの多様化が進み通信制への進学希望者が年々増加していること、そして、中学生やその保護者に県立高校の学びの内容などの魅力が十分に伝わっていないことなどが考えられます。

県立高校のこうした状況について、強い危機感を持っており、中学生にとって、より一層魅力ある県立高校づくりに取り組み、その魅力をより広く伝えていく必要があると考えます。先日、越谷と熊谷のイオンで開催された埼玉フェアにおきましては、生徒が商品開発したお菓子の販売や、ものづくり体験教室等を行い、地域の皆様に高校生の頑張っている姿を見ってもらうことで、地元の高校に興味を持っていただく機会をつくりました。また、「おがわ学」や「ふかや学」など、多くの学校で地域の特色に応じた探究課題を設定し、市町村や地元企業、団体等と連携した教育活動を展開するなど、地域に根差した学校づくりを行っております。こうした県立高校の魅力を高める取組を進めるとともに、学校ごとに生徒の育成方針を明確にした「活性化・特色化方針」を策定し、ホームページやSNSで情報発信するなど、中学生や保護者のみならず地域の皆様にもその魅力を広く伝えております。こうした取組をより一層積極的に進め、県立高校の魅力向上に努めてまいります。

次に、「県立高校の強みや良さはどこにあるのか、それを生かして魅力的な高校づくりをどのように進めていくのか」についてです。公教育を担う県立高校は、様々な生徒や保護者、地域のニーズに応じて教育を提供していくことが求められており、こうした多様なニーズに応えることができることが強みや良さと考えます。

例えば、普通科だけではなく農業や工業といった専門学科に加え、定時制や通信制があることや、地域との連携・協働による学びを展開したり、基礎的なことから学びなおしができることなど、生徒の多様なニーズに応える学校がございます。これからの県立高校においては、こうした強みや良さを最大限生かしつつ、時代の要請に応えられる創造性豊かな人材を育成するため、より一層の特色化を図り活性化していくことが必要と考えております。そのため、再編整備に際しましても、魅力ある県立高校づくりを進めていくことが重要と考え、平成30年4月に「再編整備の進め方」を公表し、特色ある学校づくりを推進しているところです。令和4年7月には、新たに12校を6校に統合する「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策（案）」をとりまとめ、公表いたしました。国際科や情報科といった新しい学科や、アニメーションを学ぶことができる美術に関する学科、実践型のビジネス教育に取り組む学科を設置する予定でございます。

県といたしましては、時代の変化も見据え、生徒や保護者、県民の方々からの様々なニーズに応えられるよう、これからも魅力ある県立高校づくりに取り組んでまいります。

令和4年12月

教育について - 国際バカロレア教育について

Q 宮崎吾一 議員（自民）

世界標準の国際バカロレア教育プログラムの県立校導入についての研究が進んでいません。このプログラムは少人数を対象とし、教育内容や評価に関してもかなり細かく定型的に決まっており、教員の働き方改革の観点からも、示唆に富んだものと感じています。

県教育委員会所属の高校の先生も、さいたま市の大宮国際中等教育学校への来年4月から1期生が始める高校段階のディプロマ・プログラムの担任を経験するなど、国際バカロレア認定校設置への機運を高めることを検討すべきです。教員人事交流について、さいたま市教育委員会と相談をして、教員派遣協定を定めて教員を派遣する、又は籍をさいたま市へ移す割愛人事などを通して進めるべきと考えます。

A 高田直芳 教育長

県では、令和3年度から、「国際バカロレア等特色ある教育検討事業」として、国際バカロレア機構が認定する学校への視察や同機構主催のワークショップに教員を参加させるなど、国際バカロレア教育プログラムに関する研究を進めております。この研究を進めるにあたり、議員お話しの、国際バカロレア教育の高校段階におけるディプロマ・プログラムの授業等を教員が実際に経験することは、有意義なものと考えます。

実際に、教員人事交流を進めるにあたっては、関係者間で、人事交流の方法や人材の選定など、様々な面から合意に至るよう十分な協議を行う必要がございます。県といたしましては、今後、さいたま市との間での人事交流の可能性も視野に入れながら、国際バカロレア教育に関する研究を進めてまいります。

県立高校の再編整備について

Q 山根史子 議員（民主フォーラム）

埼玉県教育委員会では現在、県立高校の再編整備に取り組んでおり、令和11年4月をめどに現在134校ある全日制高校を121校から124校程度にする計画です。少子化により生徒数が減少している現状を踏まえると、県立高校の特色化や活性化を図る再編整備を進める必要性は理解できなくはありません。

その一方で、第二期実施方策の策定に先立ち、本年7月から8月にかけて実施された県民コメントでは、様々な懸念が上がっております。再編整備に伴って統合される高校を進学先として考えている生徒の行き場がなくなり、ほかの高校を選ぶと通学の負担が増えるなど、寄せられた懸念の声からは切実さが伝わってきます。

県民のコメントを見ても分かりますとおり、高校の再編整備は生徒のみならず、保護者や地域など様々な方面に大きな影響を与えるものです。再編整備が必要な施策であったとしても、これを進めるに当たっては生徒、保護者、地域、その他関係する方々の理解を得ながら慎重を期するべきであると考えます。そこで、今後の再編整備についてどのように進めようとしているのか、教育長のお考えをお伺いいたします。

A 高田直芳 教育長

県内の中学校卒業生数は、今後も減少傾向が続くことが見込まれ、生徒にとってより良い学習環境を確保するためには、県立高校の再編整備は避けて通れないものと認識しております。

高校の再編整備にあたっては、社会の変化や地域の特性、企業が求める人材像などを踏まえ、生徒にとって入学したいと思えるような特色ある高校としていくことが重要と考えております。

他方、今回の「第2期実施方策」の策定に向け実施した県民コメントに寄せられた御意見から、様々な懸念をお持ちの方がいらっしゃることも承知しております。「生徒の行き場がなくなる」「通学の負担が増える」といったことにつきましては、地域ごとに生徒募集の人数を全体として調整するなど、生徒が進学にあたって不安をいだくことのないよう、丁寧に対応してまいります。今後、生徒や保護者はもとより、新校準備委員会などの場において、地域の関係者などの御理解もいただきながら、生徒一人ひとりが夢や希望を持ち、いきいきと学校生活を送れるような魅力ある県立高校づくりを進めてまいります。

令和5年2月

特色ある県立高校づくりの方向性について

Q 石川誠司 議員（自民）

先ほど少子化対策に触れましたが、次世代を担う子供たちがそれぞれの特性に合わせ教育を受けられる環境整備も重要であると考えております。昨年、12月定例会におきまして、我が団の飯塚議員からも県立高校の統

合後における魅力ある学校づくりについて一般質問がありましたが、魅力ある県立高校づくり第2期実施方針が昨年10月27日に策定され、12校を6校に再編する方針が示されたところです。令和5年度入学選抜試験では、公立高校全日制課程の志願倍率は1.11倍でした。公立高校では、まだまだ募集定員に満たないところが多かったのも現状です。

私の地元の蓮田松韻高校におきましても、平成22年、蓮田高校と菖蒲高校の統合を経て新設され、統合後は志願倍率が改善しましたが、統合から10年以上経過し、少人数クラスや習熟度別授業の実施などにも取り組んでいるものの、志願倍率が低下傾向となっております。このように問題は一部の高校の統廃合にとどまらず、また再編すれば解決するものでもなく、県立高校全体の在り方として捉えるべきと考えております。

令和4年2月定例会における文教委員会では、公教育の果たす役割について、教育長から「社会の変化を予測することがますます困難な状況となっているが、誰一人取り残さないという視点を大事にしながら、子供たち一人ひとりに適切な支援を行い、特色ある学校づくりを推進して県民の期待に応えられるよう、埼玉教育の推進に努めていく」という御発言がありました。私も、県民の期待に応え、社会の変化を踏まえた学校づくりに取り組んでいくことが、更に重要になっていると考えております。

こうした中、県でも実施方針に基づく再編整備では特色化を図っていると承知しておりますが、それだけではなく県立高校全体で継続的に魅力ある学校づくりを進め、特色あるカリキュラムの実践など生徒に選ばれる学校となるよう、時代に合わせた見直しが必要ではないかと考えておりますが、教育長に見解をお伺いします。

A 高田直芳 教育長

少子化の急速な進行、情報通信技術やAIの進展、グローバル化など社会情勢は大きく変化してきております。こうした予測困難な時代を生きていく児童生徒を育てるためには、自ら課題を発見し、他者とコミュニケーションを図りながら解決に向けて協働していける力を身に付けさせることが必要です。また、ヤングケアラーやLGBTQをはじめとした児童生徒の多様なニーズに対応していくことも学校教育に求められています。

そのため、県立高校においても、変化する時代のニーズに合わせながら、継続的に魅力ある学校づくりを進めていくことが重要と考えます。第2期再編整備におきましても、株式会社を設立し、生徒が会社運営を行う実践型のビジネス教育や国際感覚や語学力を身に付け国内外で活躍できるグローバル人材を育成することなどを予定しています。また、すべての県立高校においても、「学校の活性化・特色化方針」を策定し、魅力ある高校づくりに向けて、様々な取組を進めています。

例えば、義務教育段階での学習内容を確実に定着させるため、数学や英語などを基本的な内容から学び直しを行う学校や、探究活動の充実のため、市町村や企業等と連携し、地域の課題解決に向けて取り組んでいる学校もあります。県といたしましても、多面的・多角的な視点で物事をとらえ、課題を見出し、その解決策を提案できる人材を育成するため、「観光」や「産業」といったテーマについて、様々な教科等を横断して学習するモデル事業を、令和5年度に実施できるよう予算をお願いしているところです。社会情勢の変化を踏まえつつ、SDGsの観点を踏まえた教科等横断的な学びに関するカリキュラムの研究を進めるなど、生徒に選ばれるような魅力ある高校づくりを推進してまいります。

令和5年6月

教育施策について-中高一貫校の敷設について-

Q 尾花瑛仁 議員（自民）

近年、さいたま市、川口市や、また私学においても中高一貫校は増加傾向にあります。本県においては、人材輩出の下支えとなる教育改革に取り組み、平成15年には、首都圏でいち早く伊奈学園総合高校に中学校を敷設されておりましたが、今後、中高一貫の敷設を進める考えがあるかどうか、教育長の所見をお伺いします。

A 日吉亨 教育長

私は、誰一人取り残すことなく子供たち一人ひとりに目配りをし、寄り添いながらきめ細かく支援していくことが公教育としての大切な役割だと考えています。その役割を踏まえた上で、子供たちの様々なニーズに応える多様な選択肢のひとつとして、6年間を見通したゆとりある学校生活を可能にし、柔軟性の高い教育課程により、生徒の学びを豊かにする中高一貫教育は意義あるものと考えております。

県では、令和3年度に伊奈学園中学校及び伊奈学園総合高校における中高一貫教育について検証を行いました。検証した結果、中高一貫教育では6年間を見通した計画的・継続的な教育活動を通して、意欲的な生徒の進路実現が図られ、目的意識の高い生徒の育成につながっているなどの成果が見られました。他方、課題として、通学可能な地域に偏りがあり、中高一貫校を選択することが難しい地域もあることなどが挙げられています。このような検証結果を踏まえ、中高一貫教育ならではの教育課程や、生徒の通学の利便性にも配慮したバランスの良い配置など、中高一貫校の設置検討を進めてまいります。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、すべての子ども達がいきいきと学べる埼玉に-高校タブレットは公費で整備を一タブレットは公費負担で-

Q 伊藤はつみ 議員 (共産党)

今年度から生徒一人一台タブレットが県立高校で始まり、学校で一括して購入している場合の平均購入額は約7万2000円と聞いています。本体価格と保証などを合わせて10万円を超える学校もあります。

一方で、特別支援学校高等部では特別支援教育就学奨励費の対象で、公費補助対象となっています。都道府県のうち24の自治体がタブレットを全額公費負担で購入しています。

教育のDXを推進するというのなら、教育長、全額公費で整備すべきではないでしょうか。また、全額公費負担が難しい場合、東京都や福島県のように購入費用の補助制度を創設すべきではないでしょうか。

A 日吉亨 教育長

国のGIGAスクール構想を受け、公立小・中学校については国における財源措置のもと、令和2年度には児童生徒に対する一人一台端末が整備されたところでございます。

国は、高等学校においても小・中学校から切れ目のない環境で学ぶことができるよう、一人一台の学習者用コンピューター端末環境を整備することを求めています。

県では、県立高校の生徒数は10万人を超え、端末の整備には多額の財源が必要となることから、速やかに生徒一人一台端末を整備するため、保護者負担により整備することとしたところです。

GIGAスクール構想は、国が全国的に進めているものであり、高校生の学習用コンピューターの整備についても国による財源措置がなされるべきものと考えます。そのため、端末の整備に係る財源について、これまでも国に対して要望をしており、今後とも引き続き要望してまいります。

県では、経済的理由によりタブレット等の購入が困難な場合に備え、全体の必要数を見込み、貸出用のタブレットを公費で整備しております。補助制度の創設にも、一定の財源が必要なことから、県といたしましては、今後とも、学習者用端末の整備に係る財源について、国に対し要望してまいります。

埼玉県の教育行政について-習熟度別授業の実施状況について-

Q 日下部伸三 議員 (自民)

令和4年の埼玉県の県立高校における習熟度別授業の実施状況は、国語、英語、数学において全日制で134校中69校、定時制で23校中10校ですが、私は習熟度別授業も差別に該当せず、もっと積極的に進めるべきと考えます。全教科に習熟度別授業を行う必要はなく、数学や英語など差がつきやすい教科は習熟度別にしなければ子供たちも不幸です。習熟度別授業ですね、これをもっと進めていくかどうか、教育長の考え方を伺います。

A 日吉亨 教育長

習熟度別授業は、生徒一人一人の学習内容に対する習熟度や理解度に応じたグループに分け、グループごとに授業を行う方法でございます。

そのため、グループによって、高度な内容の授業をしたり、或いは、基礎的な内容を重視した授業とするなど、きめ細かな指導ができる効果的な方法の一つと考えます。

学校においては、習熟に差の付きやすい教科・科目の特性や生徒の実態を踏まえ、習熟度別授業を始め、他者と学び合う授業や進路に応じた選択授業など、生徒にとって最適と思われる授業形態を実施しているものと考えております。

再Q 日下部伸三 議員 (自民)

私、134校中69校と定時制23校中10校なんですけれども、もっと進めるべきではないかということで質問したんですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

再A 日吉亨 教育長

習熟度別授業は効果的な学習形態の一つではございますが、生徒の実情は学校によって異なりますので、習熟度別授業の実施につきましては、各学校の校長が選択しております。

習熟度別授業は、きめ細かな指導ができる効果的な方法の一つと考えますが、教科・科目の特性や、生徒や学校の実情を踏まえることが必要でございます。

習熟度の異なる生徒同士でグループを作り協働で学習を行う授業では、習熟度の高い生徒が習熟度の低い生徒に教えることで、お互いの学びがより深まったなどの事例もございます。

県といたしましては、こうした効果も踏まえて、様々な事例を学校に示すなど、生徒にとって最も効果的な授業形態を選択できるよう学校を支援してまいります。

東京都公立中学校卒業生の進路状況調査の概要

別表

令和4年度公立中学校等卒業生(令和5年3月卒業)の進路状況調査結果

(単位:人)

項 目	卒業年度					令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	対前年度 増 △ 減		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度							
卒業生計	78,168	78,932	78,894	78,023	77,383	76,246	73,847	77,188	78,493	1,305		
(1) 進学者 (進学者のうち就職している者を含む。)	76,768 (98.21)	77,799 (98.56)	77,688 (98.47)	76,831 (98.47)	76,181 (98.45)	75,115 (98.52)	72,756 (98.52)	76,050 (98.53)	77,239 (98.40)	1,189 (△ 0.13)		
高 等 学 校	全 日 制	71,116 (90.98)	71,821 (90.99)	71,253 (90.31)	70,823 (90.77)	69,776 (90.17)	68,315 (89.60)	65,731 (89.01)	68,204 (88.36)	68,723 (87.55)	519 (△ 0.81)	
	都 内	公 立	42,272	42,563	42,452	41,539	41,237	40,136	38,341	39,121	40,153	1,032
		私 立	25,061	25,584	25,207	25,548	25,058	24,723	24,134	25,570	25,003	△ 567
		国 立	294	273	263	314	269	275	269	293	269	△ 24
	都 外 (他 県)	3,489	3,401	3,331	3,422	3,212	3,181	2,987	3,220	3,298	78	
	定 時 制	3,200 (4.09)	3,063 (3.88)	3,134 (3.97)	2,571 (3.30)	2,523 (3.26)	2,561 (3.36)	2,283 (3.09)	2,580 (3.34)	2,635 (3.36)	55 (0.02)	
	内 訳	都 内	3,188	3,040	3,109	2,545	2,519	2,544	2,269	2,553	2,607	54
		都 外 (他 県)	12	23	25	26	4	17	14	27	28	1
	内 訳	就職している者	32	15	26	21	25	35	23	5	2	△ 3
		就職していない者	3,168	3,048	3,108	2,550	2,498	2,526	2,260	2,575	2,633	58
	通 信 制	1,370 (1.75)	1,827 (2.31)	2,169 (2.75)	2,356 (3.02)	2,890 (3.73)	3,301 (4.33)	3,735 (5.06)	4,221 (5.47)	4,830 (6.15)	609 (0.68)	
	内 訳	都 内	1,148	1,361	1,449	1,253	1,364	1,453	1,539	1,763	1,669	△ 94
		都 外 (他 県)	222	466	720	1,103	1,526	1,848	2,196	2,458	3,161	703
〈再掲〉都外のうち広域通信制		…	…	…	…	<1,495>	<1,797>	<2,141>	<2,423>	<3,090>	<667>	
内 訳	就職している者	10	14	5	13	16	21	20	5	16	11	
	就職していない者	1,360	1,813	2,164	2,343	2,874	3,280	3,715	4,216	4,814	598	
特別支援学校高等部	1,082 (1.38)	1,088 (1.38)	1,132 (1.43)	1,081 (1.39)	992 (1.28)	938 (1.23)	1,007 (1.36)	1,045 (1.35)	1,051 (1.34)	6 (△ 0.01)		
(2) 専修学校等入学者	571 (0.73)	448 (0.57)	456 (0.58)	495 (0.63)	503 (0.65)	441 (0.58)	497 (0.67)	474 (0.61)	483 (0.62)	9 (0.01)		
専 修 学 校	423	360	354	416	407	369	412	377	416	39		
各 種 学 校	119	67	84	64	80	54	74	90	59	△ 31		
公共職業能力開発施設等	29	21	18	15	16	18	11	7	8	1		
(3) 就 職 者 等	258 (0.33)	220 (0.28)	213 (0.27)	207 (0.27)	165 (0.21)	170 (0.22)	120 (0.16)	97 (0.13)	111 (0.14)	14 (0.01)		
(4) そ の 他 の 者	565 (0.72)	460 (0.58)	532 (0.67)	487 (0.62)	526 (0.68)	520 (0.68)	473 (0.64)	563 (0.73)	658 (0.84)	95 (0.11)		
在 家 庭 者	448 (0.57)	344 (0.44)	392 (0.50)	359 (0.46)	393 (0.51)	412 (0.54)	370 (0.50)	452 (0.59)	500 (0.64)	48 (0.05)		
	進 学 希 望	113	104	100	83	99	106	91	141	154	13	
	就 職 希 望	85	47	36	42	46	38	36	39	32	△ 7	
	その他(進学・就職希望以外)	250	193	256	234	248	268	243	272	314	42	
	在 家 庭 者 以 外 の 者	117 (0.15)	116 (0.15)	140 (0.18)	128 (0.16)	133 (0.17)	108 (0.14)	103 (0.14)	111 (0.14)	158 (0.20)	47 (0.06)	
海 外 転 出	91	93	115	113	114	97	79	93	143	50		
海 外 転 出 以 外	26	23	25	15	19	11	24	18	15	△ 3		
(5) 不 詳 ・ 死 亡	6 (0.01)	5 (0.01)	5 (0.01)	3 (0.00)	8 (0.01)	-	1 (0.00)	4 (0.01)	2 (0.00)	△ 2 (△ 0.01)		

(注) 1 ()内は割合(%)を示す。

2 構成比については、小数点以下第3位を四捨五入したため、各構成比率を合計しても100.0にならない場合がある。

3 (1)「進学者」のうち「高等学校全日制」進学者には、高等学校別科及び高等専門学校進学者を含む。

4 平成28年度まで(4)「その他の者」の「在家庭者」のうち、「その他(進学・就職希望以外)」に含まれていた「有期雇用労働者(フルタイム勤務相当以外)」、(例:パート、アルバイト)及び「臨時労働者」(例:日雇い労働者)は、学校基本調査の調査項目変更を踏まえて、平成29年度から(3)「就職者等」に含まれている。

5 (4)「その他の者」の「在家庭者」のうち、「その他(進学・就職希望以外)」の内訳は、「家事・家業手伝い」、「病気療養中」、「進路未定(検討中)・不明」、「フリースクール等通学」等である。

6 (4)「その他の者」の「在家庭者以外の者」のうち、「海外転出以外」の内訳は、「少年院・児童自立支援施設」、「フリースクール等入所」等である。

千葉県県立高校改革推進プラン

「県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム（案）」要約版

第1次実施プログラムは、今後実施すべき高校改革のうち、検討を終えた具体計画を取りまとめたものです。

I 魅力ある県立高校づくりの推進

1 普通科及び普通系専門学科・コース

(1) 教員基礎コースの設置

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
国 府 台	6年度	普通科	・教員基礎コースを設置
成 東	6年度	普通科 理数科	・教員基礎コースを設置
大 多 喜	6年度	普通科	・教員基礎コースを設置

(2) 保育基礎コースの設置

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
鎌ヶ谷西	6年度	普通科	・保育基礎コースを設置
土 気	7年度	普通科	・保育基礎コースを設置

(3) 医療系コースの設置

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
小 見 川	6年度	普通科	・医療コースを設置

(4) グローバルスクールの設置

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
松戸国際	6年度	普通科 国際教養科	・グローバルスクールを設置

(5) 理数教育の充実

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
船 橋	6年度	普通科 理数科	・理数教育の拠点校

2 職業系専門学科・コース

(1) 農業教育の充実

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
茂原樟陽	6年度	農業に関する学科 (農業科、食品科学科、 土木造園科) 工業に関する学科 (電子機械科、電気科、 環境化学科)	・農業に関する学科に 農業経営者育成に関するコースを設置

(2) 商業教育の充実

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
千葉商業	6年度	商業に関する学科 (商業科、情報処理科)	・起業家育成に関するコースを設置
一宮商業	6年度	商業に関する学科 (商業科、情報処理科)	・観光に関するコースを設置

(3) 福祉教育の充実

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
松戸向陽	6年度	普通科 福祉教養科	・コンソーシアムを設置
船橋豊富	5年度	普通科	・福祉コースを設置

(4) 情報教育の充実

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
袖ヶ浦	6年度	普通科 情報コミュニケーション科	・情報コミュニケーション科に 先端ITコース（仮称）を設置

3 総合学科

(1) 総合学科の設置

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
匝 瑛	6年度	総合学科	・普通科と理数科を改編し総合学科を設置 ・理数科は、理数系列に再構成 ・国際に関するコースは、国際系列に再構成

4 社会のニーズに対応した教育

(1) 地域連携アクティブスクールの設置

対象高校	実施年度	設置学科	備 考
行 徳	6年度	普通科	・地域連携アクティブスクールを設置
市 原	6年度	普通科 園芸科	・地域連携アクティブスクールを設置

(2) 通信制高校の配置（通信制協力校）

対象高校	実施年度	設置課程	備 考
銚子商業	6年度	全日制 定時制	・通信制協力校に指定

II 県立高校の適正規模・適正配置

【全日制高校】

1 全日制高校の適正規模・適正配置

学校の規模・配置の適正化を進めるため、引き続き検討します。
<p>【基本的な考え方】</p> <p>都市部</p> <p>○ 適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校及び同じタイプの学校が近接している場合には、適正配置を考慮しながら、規模の最適化を図ります。</p> <p>郡 部</p> <p>○ 統合により通学が著しく困難となる地域であり、かつ地元からの進学率が高い高校を地域連携協働校に位置付けます。</p> <p>○ 地域連携協働校は、学校運営協議会制度を導入するなど、地域の協力・支援を得つつ、地域と一体となり、地域ならではの資源を活用し、「地域の将来を担う人材」や「地域社会に積極的に参画する人材」の育成を目指します。</p> <p>○ 地域連携協働校に指定された高校も含め、生徒募集において著しく困難が生じる場合については、統合も検討します。</p>